

# 刻む会 たより

NO. 91

2024年1月4日

長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会

共同代表

井上洋子・佐々木明美

事務局 宇部市常盤町一―一九 (宇部緑橋教会内) TEL 0836 (21) 80003  
カンパ振込先 ゆうちよ銀行 □座番号 01590・7・32405

年会費 《正会員》個人3,000円 団体5,000円  
《賛助会員》個人1,000円 団体2,000円

ホームページ <https://www.chouseitankou.com>  
メール [chouseitankou@gmail.com](mailto:chouseitankou@gmail.com)



## 12.8 長生炭鉱遺骨問題

### 政府交渉で坑口をあけることが焦点化！

厚労省「見えない遺骨は権限外」から「話し合う内容に制限はしない」へ

12月8日、山口県宇部市、長生炭鉱水没事故遺骨を家族に帰す闘いが、東京、衆議院第一議員会館国際会議室で行われ大きな成果を得ました。12月8日、国との意見交換会の日には太平洋戦争開戦の日、日本は無謀な戦争に突き進んでいきました。そして2か月後の1942年2月3日石炭増産を強引に進める長生炭鉱は水没事故を起こしました。遺骨はいまだ海に眠っています。8割が朝鮮半島からの労働者、まさしく植民地支配の犠牲者です。



意見交換会は、120人収容の国際会議室がいっぱいになり追加で席を用意するほど。会で作った長生炭鉱のビデオを上映し、立憲民主党・近藤昭一議員、日本共産党・仁比聡平議員のあいさつの後、韓国遺族会長が思いを語り、厚労省人道調査室、外務省との意見交換が始まりました。

「見える遺骨しか調査対象でない」と長生炭鉱の調査を固辞していた厚労省人道調査室ですが、意見交換会ではまず、**毎年1000万円以上の調査予算も計上しているのに数万円しか使っていない**実態が明らかになります。「長生炭鉱調査にその予算を使え！」と声が出ます。そして、韓国から長生炭鉱遺骨問題の解決の要請が日本政府にあったことも明らかになりました。社民党・大橋ゆうこ議員の追及で「**見える遺骨しか調査しない**」ことは、**国会にも報告されていない厚労省内部の決まりである**ことも分かりました。「1km先に多くの遺骨がある」と言いつ指摘に対し、厚労省は「ドローンが200mしか使えない」と発言。「200m調査やったらどうだ」「やってみてから言え！」と次々抗議の声が出ます。「刻む会と技術者を交えて、技術的な問題も含め協議しましょう」と言う呼びかけに、**厚労省は「今まで通り協議してい**

**くし、その話の内容に制限をしない」と表明**しました。会場から大きな拍手が起こりました。この厚労省の回答、遺骨発掘調査の可能性を探るため技術問題も含め具体的に協議していくことについて、外務省に異論はないか尋ねると、「**国内の遺骨を早期に帰していくのが韓国との約束である**」と表明しました。異論はないようです。

全国からたくさんの方々が参加しました。また超党派の解決をよびかけた結果、多くの国会議員・事務所に参加いただきました。意見交換会は社民党福島みずほ議員のまとめに続き、厚生労働委員の大橋ゆうこ議員が委員会でも質疑していくと決意を述べられました。

最後に、井上共同代表が「今日ご参加いただいたみなさん、全国から：北海道から九州まで：本当にありがとうございます。こうしたご支援がありまして、私たちはまた一生懸命力強く遺族の願いにこたえて、何としてもこの数年の間に何か動きをつくり出したいと思えます。どうぞこれからもよろしくお願いたします。」と感極まったお礼が参加者に述べられました。**民間と行政が遺族のために坑口をあける必要性が焦点化した**意見交換会となりました。

**意見交換会までの動き**

ちょうど1か月前の11月8日、井上共同代表含む会の3名で、人道調査室に事前折衝を行った。折衝には福島みずほ議員に大橋ゆうこ議員にも急遽参席いただいた。「人道調査室の役割は見える遺骨、つまりお寺などの遺骨が調査対象で長生炭鉱の遺骨は調査対象ではない」と室長は繰り返した。その理由は日韓協議では現実主義で取り組むと確認したからだと言う。予算は「お寺にある遺骨を調べるための派遣」と「遺骨の運搬と保管」に限られるという。「全体調査はすくには無理でも坑口の調査のために現地にきてほしい」と言う会の妥協案に対しても、**人道調査室が全く応じる気がないことが判明した。**

そこで、**福島みずほ事務所**に依頼して**質問主意書を内閣総理大臣に提出していただき、12・8意見交換会までの回答**を求めた。悪い回答が出れば一歩も進めなくなるが、これ以上悪くなることもない。遺族の来日を控え、このひと月で前に進めなければならぬ。

12月1日内閣総理大臣代理から参議院議長に答弁書が来た。結論は「困難」とあるが、人道調査室の回答とは少し違っていた。「その遺骨の**埋没位置、深度等**が明らかでないため、**現時点ではご指摘の「遺骨発掘」を実施することは困難**」と言う点だ。「**埋没位置、深度等が明らかでないため等**」の具体的な言ひぶりは初めての事である。また「**現時点では「と今後の可能性を残している**。また、答弁は韓国政府からの要請についてあいまいにした。やはりここは弱点なのだ。

この答弁書の過程で、政府にもう一つ重要な動きがあった。内閣官房が意見交換会の出席を拒否してきた。答える内容がないということ。しかし、答弁書を踏まえて答弁書に対する追加質問を出し回答を要請したが、人道調査室とすり合わせしたので人道調査室の回答が政府の回答だと言う。いままで、各省庁が出席しても各省とも当事者性が弱かったが、人道調査室は政府の責任を負う立場で参加することとなった。

意見交換会に先立ち、12時15分から45分までの30分間「遺族の思いを聞く会」を開催した。先ずは国会議員に長生炭鉱のことを知ってもらいたいと言うことで**750の議員事務所を回って参加をよびかけた**。たくさんさんの国会議員やマスコミ、支援者が駆け付けた。立憲民主党・近藤昭一議員、沖縄の風・高良鉄美議員、社民党・福島みずほ議員、大橋ゆうこ議員、国民民主党・長友慎二議員、ほか多くの議員事務所からの参席があった。韓国マスコミは数社が夕方から何度も韓国国内で全国TV報道した。参加者も総計70人を上回り大成功した。

この間、東京行動は11月7〜8日、11月28〜29日、12月7〜8日と3回取り組まれた。韓国遺族の思いを聞く会は11月28〜29日の行動の前に急遽設定し全国国会議員に意見交換会と共に訴えた。その議員数は750人。「**遺族の思いを聞く会」と、「意見交換会」には全野党から参加を得た**。与党にも足掛かりをつくっていった。また第1次行動では韓国大使館への要請行動も実施した。大使

館から本国へ問題解決の要請を日本政府に行うようお願いした。日韓のたくさんさんのマスコミ、インターネット報道が取材に来た。

**全国から意見交換会に参加の皆様、YouTubeで参加の皆さん、カンパで支えていただいたみなさん、ありがとうございます**。とりあえず、意見交換会のYouTubeを拡散していただきたい。見てない方は是非ご覧ください。政府に意見交換会の場で2024年2月3日の追悼式へ弔辞や参席を要請しました。具体的な技術的な調査の検討も進めていかねばなりません。

皆様とまた**2024年2月3日の追悼式でお会いしましょう**。

YouTubeにて配信しています！

■「長生炭鉱遺骨問題国との意見交換会」

15時～17時

<https://www.youtube.com/live/lAloZ2RQamY?si=4bOPI2S-U1zop1Bv>



■「韓国遺族の思いを聞く会」

12時15分～12時45分

[https://youtube.com/live/QN-x\\_w6c1hA?feature=share](https://youtube.com/live/QN-x_w6c1hA?feature=share)



遺族の発言

長生炭鉱犠牲者  
大韓民国遺族会  
会長 楊玄 (ヤンヒョン)



長生炭鉱の水没事故から  
放置されたまま

床波の海岸からまっすぐ並んでいる二つのピ  
ーヤが私達遺族達に恨みめいた無言のメッセー  
ジを送っています。

あの日の惨状の血を吐くような絶叫と恨み満  
ちたわめき声が胸に深く突き刺さります。

水没事故から81年という歳月が過ぎるまで、日  
本政府に遺族達の切ない願いである心からの謝  
罪と犠牲者の遺骨を発掘して故国への奉安を強  
く要求してきましたが、何の返事もありません。  
人としてあるべき基本的な良心と人権と人道主  
義という言葉がまったく通じない政府ですか？  
実にくやしう、もどかしう、非常に遺憾で残念で  
たまりません。

私は水没事故犠牲者・楊王守(ヤンイムス)の  
甥の楊玄(ヤンヒョン)と申します。

私の叔父は平凡な家庭の二男として何の不自  
由もなく暮らしていたのですが、その当時町の巡査  
と日本から来ていた募集を斡旋していた人にだ  
まされて強制動員され、20才の若い年で犠牲とな  
られた方です。

私が生まれる前に起った事故ですので、この事  
実についてよくは知りませんが、祖母が叔父は日  
本へ徴用され亡くなったと話しながらいつも胸  
を痛めておられた姿が思い出されます。

そんな中、1991年に本籍の役場から日本か  
ら送付されたという手紙を受け取り、その翌年に  
日本に住んでおられた李元宰(イウォンジエ)さ  
んにより韓国の大邱のパーク公園に64人の遺族  
が集まり、長生炭鉱犠牲者の遺族会が結成され、  
1993年から「長生炭鉱の水非常を歴史に刻む  
会」の招待により初めて、床波の海岸の砂浜で追  
悼式を行ない、その後、事故現場を踏査しながら、  
その当時の生々しい証言と海底に遺骨が放置し  
たままになっている事実を知り、計り知れない悲  
しみを抑えることができませんでした。

証言によると、その当時犠牲者の日常生活はま  
るで捕虜収容所のものであり、また労働力搾取に  
よる暴力と監禁は勿論のこと、採炭生産量のみを  
重要視した結果、「鉱山監督署」で規制していた採  
炭してはいけない地域と「炭柱拂過」つまり坑内  
の支え柱の過度な除外など、安全規定を完全に無  
視した無理な操業を強行して起った予測された  
未必的故意による事故だったので。

それにもかかわらず「炭鉱主」あるいは「鉱山  
監督署の責任者」誰一人として 日本政府から責  
任追及は勿論のこと、民事訴訟、刑事訴訟のどの  
ような責任も、問われなかったと言います。

また朝鮮半島の純粋な若者達を募集として騙  
して強制動員し、労働条件が過酷な場所へ投入さ  
せ、採炭量増産のみを優先した結果、人権を無視  
されたまま、まるで人間を消耗品扱いされた事実

も分かりました。仕事中に死亡したり逃げたりす  
ると又、募集して補うやり方でした…。

犠牲者の中で結婚もせず亡くなった場合、両  
親と兄弟達の心に傷を残すことになりましたが、既  
婚者の犠牲者の場合は家計に責任持つ父親であ  
るため、嫁や子供など家族たち全ての幸せと、家  
族個人個人の一生を苦しうしてしまったのです。

また残された嫁が一人で生計を立てるのも苦  
しく、家族がバラバラに暮したり、普通に学校に  
通って勉強することもできず、他人の家の仕事を  
手伝いながら幼い時期をすごした遺族が大部分  
でしたし、貧しさを受け継ぐ結果を産み出すこと  
にもなりました。

これから紹介いたします遺族達は、犠牲者であ  
る父親を亡くし、幼い時期から苦勞してきた内容  
を手紙で送ってきたものです。時間の関係上、内  
容を抜粋して読まさせていただきますので、ご了承  
承のほどよろしくお願い申し上げます。

○犠牲者 崔陽海  
チェヤンヘ

息子 崔泰雄  
チェテウソン



私が生まれてわずか8ヶ月もならない時に、父  
は長生炭鉱の水没事故に巻き込まれ、犠牲者とな  
り、二度と私の前に現れることはありませんでし  
た。

この知らせを聞いた母は、幼い私を胸に抱き途  
方に暮れ、毎日涙に明け暮れていたそうです。そ  
の心労が原因になったのか、父の死後3ヶ月後に  
は亡くなってしまいました。

私は突然 孤児になってしまい、祖父母の家で暮らすことになりました。

7、8年が経ち小学校入学の年を迎えました。しかし学業よりも生活を優先するしかなく、私は他人の家の牛の世話という仕事をしなければなりませんでした。考えてみれば、学校の校門の前にさえも行くことが出来なかったのです。

もしも父があの当時、強制連行に連れて行かれなかったならば、私はこれほどの苦勞をすることさえ無かっただろうに……。一人の人間の人生を奪い、家族を奪い、幸福を奪いとった人は一体誰でしょうか？無念の死を遂げた父に対して何の謝罪も無く、まして犠牲者たちの遺骨さえもまだ、あの冷たい海の底に眠ったままにしているのですから、なんと非人間的な行動でしょうか？私は本当に悔しいです。

今からでも日本政府は、私たち遺族者たちに心からの謝罪をするべきです。

一日も早く私たちの願いがかなうよう強く要求します。(2005年 4月)

(※崔泰雄さんは2014年に亡くなられました。)

○犠牲者 全聖道

息子 全錫虎



チョンソッコさんは 先ほどの長生炭鉱紹介のビデオの中で海のピーヤに向かってひざまづいて頭を深々とさげお辞儀(おじぎ)をされた遺族です。

1942年2月3日 午前10時 長生炭鉱水没事故による父の死の知らせは、私達家族に衝撃と苦しみと悲しみを与えました。父は私達を残してあの世へ逝ってしまったのです。

他の友達が親元から学校に行く姿を見ながら、自分の姿と照らし合いました。山に行つて木を捨てる仕事をしている惨めな自分……。なぜこんなに苦勞ばかりしなければならぬのだろうか？私は泣いて泣いて泣きながら父を恨みました。でも父には何の罪も無いのです。悪いのは日本という国です。私達から平和を奪い恨みだけを残したのです。くやしくて恨んでも恨んでも恨みきれません。

同時に長生炭鉱も私達の恩讐になったのです。山口県宇部市にある民間団体「長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会」の方々が毎年私達遺族達を現地に招き追悼式をしてくださっています。私はその追悼式に参加する度に海にそびえ立っているピーヤ(排気口)を見ていると「ソッコ 苦勞をかけてすまない。許してくれ」という、父の声が聞こえてくるように思えてなりません。

私達家族も口では言うことのない程の苦勞を通過してきましたが、私達を置いて逝かなければならなかった父の心残りの方が大きかったのだと今になって分かりました。

直系の遺族達のほとんどが高齢を迎えました。私達遺族が毎年追悼式の時に県庁、市庁を訪問して様々な要求を出したとしても、今だに何一つ実現されていません。どうか一日も早く犠牲者達の霊を慰めることが出来るよう切に願ってやみません。(2005年 4月)

○犠牲者からの最後の手紙

犠牲者 キムウォンダル  
金元達



最後に 犠牲者 金元達(キムウォンダル)さん本人が1941年秋に強制動員され長生炭鉱で働きながら1942年2月3日水没事故発生の数日前に母親宛に最後に送った唯一の証拠資料でもある手紙を紹介したいと思います。

お母さん、私は今日日本の山口県という所で炭鉱の仕事をしています。海の下に坑口トンネルが通っていて、海の上を通りすぎる船のトントンという音も聞こえて来る程のとても危険な場所です。どんな手段を使っても必ず脱出するつもりです。心配しないで下さい。脱出するにもとても難しいです。垣根は3m程の厚い松の板で囲ってあり、その外側をぎしりと鉄条網が張り巡らされています。その囲いの中にある宿舎は、まるで軍人捕虜收容所のような所です。警備も厳しく、一切の自由も無く外出も出来ない拘束の中で生活しています。出入り口の間には、武装した警備員達が厳めしく見張っています。体の具合が悪いからと言って、その日の仕事を拒否でもすると、動物以下の扱いを受け暴力を振るわれ食事もなくに貰えず空腹で過ごす日々が多くあります……。この手紙はここで家族と共に暮している韓国人労働者にコッソリと頼んだのです。この人は家族と一緒に住んでいるので、ある程度自由に外の出入りが出来るのです。いずれにしろ、必ず脱出して必ずお母さんの所に帰ってきます。

これまで紹介させていただいた全ての事実は遺族達の心の奥深くに埋まっている恨みに満ちたつらい、経緯ばかりです。

日本が犯した過ちは伏せたからと言って無くなるわけではなく、時間が過ぎたからと言って忘れられるものではなく、歴史の中に永遠に汚点として残るものなのです。

ですから、一日も早く過去の汚点に謝罪し、遺骨を発掘して故郷で永遠に眠りにつけるよう再度お願い申し上げます。

**犠牲者遺族大韓民国長生炭 事務局長 孫鳳秀 (ソンボンス)**



こんにちは

私は犠牲者 孫長平 (ソンチャンピョン) の孫の孫鳳秀 (ソンボンス) と申します。

今日の意見交換会が、犠牲者達の遺骨発掘の始まりとなることを願っています。

私は、個人的には1942年に発生した長生炭鉱の水没事故は単純な炭鉱事故でないとはいえず。なぜなら、その当時の日本政府は、全ての組織を動員し強圧により朝鮮人を引き連れて来て、捕虜収容所のような所に監禁し昼夜、海底炭鉱で奴隷のように石炭を掘るようさせ、それにも増

して坑道の支柱を不法に取り除き、水深が浅いところで採掘をしていた炭鉱が水没した事故だからです。

日本政府は朝鮮人を人間として見ておらず、石炭を掘るための道具として利用し、死に至らせたし、炭鉱主は、日本政府の指示によって朝鮮人が死のうが死ぬまいが石炭だけ掘るようさせ、結局は、死に至らせたのですから、この水没事故は日本政府と炭鉱主が共謀して183人を殺した殺人事件だと思います。

このようなんでもない罪を犯した日本政府は、81年が過ぎても、たった一度さえもこの事実を認めたこともなく、水没現場に行かなかただけではなく、遺骨発掘のためにどんな処置も取りおこなっていません。どれほど非人間的で反人権的ではありませんか？

人間であればそのようなには、できないはず。私達は183名の命を奪った殺人人に対して話をしたいのではなく、ただ悔しい思いで犠牲となられた犠牲者達の遺骨を発掘し、故郷に安置し、犠牲者達の霊魂を慰労し、二度とこのような事が起らないように日本政府の反省と謝罪を強く要求するのです。

日本政府が「このような事実はない」、「知らない」、「海底なので発掘できない」などの様々な言い訳で、空しくすぎた81年間の間、遺族達の苦痛は極限に達しました。

遺族達は、父親の遺骨も見ることが出来ないうま、歳を取り一人、二人と、だんだん亡くなっています。

あなたたちの父親が異国の地に連れていかれて、奴隷のように働かされ、悔しい思いで死んだのに遺骨さえも発掘されていなかったとしたら、どうしますか？

もしかして、ここにおられる政府関係者の方々は、2時間ぐらい小言を聴いて帰れば終わりだと思っていらいっしやるのでは、ないですよ？

そんなふうにごの場を避けたとしても、歴史的な事実がなくなるわけはありません。

皆さん達は一日も早く考え方を変えて、それらを解決するために努力しなければなりません。皆さん達が決心さえすればできます。

悔しい思いで亡くなられた犠牲者達の霊魂を慰め、遺骨を発掘して故郷へ送って差し上げなければなりません。

それが最小限の人間的な道理だからです。政府の過去の過ちを考えずに、犠牲者達の事だけを思うとすれば、皆さん達の手で遺骨を必ず発掘することが出来ます。

皆さん達が心を共にして今日の意見交換会で遺骨発掘のための具体的な方案と、日程を導き出してくだされば幸いです。

今日この時から遺骨発掘に最善を尽くして頂けますよう切にお願い申し上げます。

これだけが政府の過去の過ちが許されることであり、犠牲者達の霊魂を慰め、苦痛と悲しみに満ちている遺族達を慰めれる最善の道だからです。

今この瞬間を私たちと一緒に全世界の人々が見守っています。ありがとうございました。

2023年12月8日

意見交換会で議論した質問書

2023年12月8日

厚生労働大臣 様  
外務大臣 様  
内閣官房長官 様

長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会  
755-0031 宇部市常盤町 1-1-9  
日本基督教団宇部緑橋教会内  
電話: 0836-21-8003

長生炭鉱水没事故犠牲者の「遺骨発掘・返還」等に関する意見交換会について

2018年2月並びに12月と2回にわたり、「意見交換会」を開催頂き、感謝申し上げます。その後、コロナ渦のために止む無く中断していましたが、ご遺族の高齢化も鑑み、標記について、早急に解決に向けた「意見交換会」を開催すべく、下記のとおり要望等の申し入れを行いますので、実現に向けお互いの知恵と英知を結集し、真摯に対応していただくようお願い申し上げます。

なお、今回は「韓国遺族会」が参加し、改めて日本政府に対し「遺骨発掘・収集」等要望いたしますので、ご遺族の心情を受け止めご理解いただくよう、重ねてお願い申し上げます。

以下質問です。

1. 韓国ユン大統領と岸田政権の間では、この間、国交正常化・友好関係の構築に向け真摯な努力がなされています。1998年に金大中大統領と小渕恵三首相との間で交わされた「日韓共同宣言」に立ち返ることが確認されました。その「韓日共同宣言」では小渕総理が「今世紀の日韓両国関係を回顧し、我が国の過去の一時期韓国国民に対し植民地支配により多大の損害と苦痛を与えたと言う歴史的事実を謙虚に受け止めこれに対し痛切な反省と心からのお詫び」を述べました。  
民間徴用者の遺骨問題はその「日韓共同宣言」に基づき、2004年麻武鉦大統領の民間徴用者の遺骨返還要請について、小泉総理が「何ができるか真剣に検討する」と回答したことを、まず基本認識として確認できますか。
  2. 2005年総務省が全国に遺骨調査を依頼したこと、その情報提供依頼には、遺骨の状況として「埋没した状態か」も含め調査を依頼しましたが、長生炭鉱のことについてはどのような報告を受け、どのような状態と認識していますか。人道調査室として長生炭鉱水没事故と遺骨について把握している状況を示してください。
  3. 2019年11月29日福島事務所での人道調査室との話し合いで、遺骨調査の予算は交通費など1000万円あると言っていたが、2006年人道調査室設置以降の予算、執行状況など明らかにしてほしい。今年度、来年度はどうなっているのか？11月中に文書にて回答をお願いします。
  4. 韓国政府も長生炭鉱の遺骨問題を認識し、日本政府に外交ルートを通じて解決を要請していると聞きます。最近では、2023年9月6日に韓国行政安全部が韓国遺族会宛に出した公文によると、「長生炭鉱遺骨問題の解決を日本政府に要請した」とのことですが、事実ですか。これまでも韓国政府から解決に向けて要請された経緯はありますか。いつどのような要請があり、どのように対応していますか。
  5. 韓国政府から長生炭鉱の遺骨問題について要請があると言う事実は、「長生炭鉱水没事故の埋没した遺骨について」の問題が韓国側から解決を求められている未解決の課題が日韓間にあると言う認識でよろしいか。
  6. 長生炭鉱水没事故の民間徴用者の被害者は、遺骨として地上にも出ることも叶わず、海底下に放置されたままです。本年4月には国会で長生炭鉱の問題について30年ぶりに質疑が行われましたし、去る11月2日には韓国宗教界(観音宗)から70人が追悼に来日され、宗教界としても遺骨発掘を求めています。日韓で発掘を求める声が高まっています。すでに会社は解散しており、日本政府が遺骨発掘に向けて、可能なことを努力することは植民地支配に対する反省として政府のなすべきことと考えます。韓国の遺族も発掘に備え、DNA鑑定を済ませています。また、遺骨問題の前進こそが、現在の日韓関係をさらに友好的に発展させると考えています。
- ① 坑道全体の調査は、今すぐは無理でも坑口付近から海までのボーリング調査や、陸地にある埋められた坑口をショベルカーで開いてのドローン調査など実現可能と思われます。同調査を実施するために現地視察をお願いします。
  - ② 人道調査室の言う「見える遺骨しか調査しない。それが日韓の協議で決まった現実主義」だという「現実主義」の合意について、その文書や議事録を示してください。

12.8 意見交換会 15:00~17:00

左記「質問書」に沿って意見交換が行われました

～交渉で確認された内容～

- ① 毎年1000万円以上の調査予算も計上しているのに数万円しか使っていない
- ② 韓国から長生炭鉱遺骨問題の解決の要請が日本政府にあった
- ③ 「見える遺骨しか調査しない」ことは、国会にも報告されていない厚労省内部の決まりである
- ④ 「刻む会と技術者を交えて、技術的な問題も含め協議しましょう」と言う呼びかけに、厚労省は「今まで通り協議していくし、その話の内容に制限をしない」と表明。外務省に異論はないか尋ねると、「国内の遺骨を早期に帰していくのが韓国との約束である」と表明

朝鮮半島出身の旧民間徴用者等の遺骨返還事業費予算額一覧

<予算額：千円>		<予算額：千円>		
予算額	執行額	予算額	執行額	執行額
平成18年度	9,345	平成30年度	9,087	0
平成19年度	11,890	平成31年度	9,092	119
平成20年度	11,820	令和2年度	9,092	0
平成21年度	11,529	令和3年度	14,807	58
平成22年度	11,555	令和4年度	14,423	42
平成23年度	11,565	令和5年度	12,368	
平成24年度	10,653	<概要要求額：千円>		
平成25年度	10,301			
平成26年度	10,447			
平成27年度	9,588			
平成28年度	9,637	令和6年度	12,368	
平成29年度	9,568			

※ 平成29年度以前の執行額については、文書保存期限（5年）が到来しているため、文書不存在。

- ③ 人道調査室は、「予算の執行は『お寺にある遺骨を調べるための派遣』と『遺骨の運搬と保管』に限定される。」と断言していますが、「遺骨発掘の可能性を探るための調査・派遣」のために同予算を使うことは可能ではありませんか。
- ④ 人道調査室が「遺骨発掘の可能性を探るための調査・派遣」と「遺骨発掘」を予算として別に計上することは可能ですか。可能でない場合、障壁となる事項は何であるか示されたい。
- ⑤ 人道調査室の権限が上記、「遺骨発掘の可能性を探るための調査・派遣」と「遺骨発掘」の事業遂行を実施できず、権限を越えている場合、長生炭鉱の目の前に埋没する遺骨が放置されます。「何ができるか真剣に検討する」と韓国側に答えた政府交渉の経過や、ご遺族や韓国国民の感情からも人道上の観点からも許されるものではありません。政府として長生炭鉱の遺骨問題に限って、人道調査室に権限を与える、もしくは、責任ある部署を新たに設置されるべきと考えるが、政府の考えを示していただきたい。
7. 82周年「追悼式」について1993年から30年余、「刻む会」は「韓国遺族会」を招請し、追悼式を挙行し、宇部市並びに山口県は参列し弔意を表明、駐広島韓国総領事の挨拶並びに韓国行政安全部のメッセージ等もいただいております。来年2月3日に長生炭鉱の広場で開催される長生炭鉱水没事故82周年追悼式に日本政府として弔意の表明を検討いただきたいが如何か。

以上

内閣に提出した質問主意書

質問第六〇号

日本の朝鮮植民地時代の民間徴用者の遺骨問題に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和五年十一月二十一日

福島 みずほ

参議院議長 尾辻 秀久 殿

日本の朝鮮植民地時代の民間徴用者の遺骨問題に関する質問主意書

一九四二年二月三日に山口県宇部市の「長生炭鉱」で水没事故が起こり、百八十三名の命が犠牲になったが、そのうち百三十六名が朝鮮半島の出身者である。

一九九二年に韓国では「遺族会」が結成され、遺骨を故郷に返してほしいと政府に訴え続けてきたが、事故から八十一年の歳月が過ぎ去った今も、水没遺骨を掘り起こせず遺族が苦しんでいる。

韓国尹錫悦大統領と岸田政権の間では、この間、国交正常化・友好関係の構築に向け真摯な努力がなされた。一九九八年に金大中大統領と小渕恵三首相との間で交わされた「日韓共同宣言」では、小渕総理大臣が「今世紀の日韓両国関係を回顧し、我が国が過去の一時期韓国国民に対し植民地支配により多大の損害と苦痛を与えたという歴史的事実を謙虚に受け止め、これに対し、痛切な反省と心からのお詫び」を述べた。

民間徴用者の遺骨問題は、その「日韓共同宣言」に基づき二〇〇四年の日韓首脳会談において、盧武鉉大統領が戦時中の民間徴用者の遺骨返還を要請され、小泉首相が「何ができるか真剣に検討する」と応答し、これを受けて二〇〇五年総務省が全国で遺骨調査をはじめ取組を進めているが、多くの解決すべき課題がある。

そこで、以下質問する。

一 長生炭鉱水没事故について

1 一九四二年二月三日山口県宇部市にある長生炭鉱の水没事故で、百八十三名の坑夫が生き埋めになり、そのうち百三十六名が朝鮮人労働者であった。すぐそこに遺骨があり、韓国人遺族が奉還を望んで

いるのが実現していない。政府は総務省の調査などからその事故と発掘が待たれているこの遺骨問題が韓国国内で問題になっていること、遺族が解決を望んでいること、両国間にある未解決事案であること  
を承知しているか。

2 長生炭鉱水没事故から八十一年が経ち、遺族の高齢化は待たなしの状況である。犠牲者の名前や死亡した時の年齢も分かっており、待ちわびる遺族は既にDNA鑑定などもして、遺骨発掘に備えている。この長生炭鉱の遺骨をそのまま放置することは、政府間の交渉を踏まえても、人道上からも放置できないと考えるが、政府として現状についてどのように認識しているか。

3 毎年行われる追悼式は山口県内のNHKや民放でも継続して取り上げられ、地域でも解決を待つ声が高まっている。もちろん韓国政府もこの問題を認識し、日本政府に外交ルートを通じて解決を要請していると聞く。最近では、二〇二三年九月六日の韓国行政安全部が韓国遺族会宛に出した公文（韓国行政安全部長官からの公文で、主務課からの発出文書「強制動員犠牲者遺骸奉還課一八四七号」）によると、長生炭鉱遺骨問題の解決を日本政府に要請したとのことだが、この要請があったことは事実か。

4 これまでの韓国政府から長生炭鉱の遺族問題解決に向けた要請の経緯について、時系列に示されたい。また、それぞれの要請に対してどのような対応してきたのか、併せて示されたい。

5 長生炭鉱水没事故の民間徴用者の被害者は、遺骨として地上にも出ることも叶わず、海底下に放置されたままである。本年四月七日の参議院政府開発援助等及び沖縄・北方問題に関する特別委員会において高良鉄美議員が国会で長生炭鉱の問題について質疑を行ったほか、去る十一月二日には韓国宗教界（観音宗）から七十人が追悼のため来日し、宗教界としても遺骨発掘を求めている。十二月八日には遺族が来日し国との意見交換会が予定されるなど、日韓で発掘を求める声が高まっている。鉱物採掘販売を行っていた長生炭鉱株式会社はすでに解散しており、日本政府が遺骨発掘に向けて、可能なことを努力することは植民地支配に対する反省として政府のなすべきことと考える。

また、遺骨問題の前進こそが、現在の日韓関係をさらに友好的に発展させると考える。これらの視点から遺骨発掘に向けて日本政府がどのような対応、対策を講じようとしているのか説明されたい。

二 厚生労働省職業安定局総務課人道調査室の役割について

日本政府の中で、民間徴用者の遺骨問題を担当する人道調査室は、お寺などに安置されている「見える遺骨」については、その数や名前などの調査ができるが、目に見えない海底坑道の中にある遺骨を調査する権限は、人道調査室には無いと発言している。地元の支援団体である「長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会」は、坑道全体の調査は直ちには無理でも、坑口付近から海まで間のボーリング調査や、陸地にある埋められ

内閣から届いた答弁書

た坑口をショベルカーなどで開いてのドローン調査など、実現可能な提案を行っているが、人道調査室は掘ることも、掘るための事前調査も権限を越えると言っている。

1 人道調査室は、同室が使用できる予算の執行範囲は「お寺にある遺骨を調べるための派遣」と「遺骨の運搬と保管」に限定されると、福島みずほ事務所との面談の席上で断言しているところ、「遺骨発掘の可能性を探るための調査・派遣」のために同予算を使うことは可能と考えるが、政府の見解を示されたい。

2 前項に関連して、予算を遺骨発掘のために使用できないとした場合、人道調査室が「遺骨発掘の可能性を探るための調査・派遣」を来年度以降、新たな予算として別に計上することは可能と考えるが、政府の見解を示されたい。可能でないとする場合に障壁となる事項は何か示されたい。

3 人道調査室の権限では上記の「遺骨発掘の可能性を探るための調査・派遣」と「遺骨発掘」の事業遂行を実施できず、権限を越えているとする場合、長生炭鉱の目の前に埋没する遺骨を放置することになると考える。遺骨の放置は、これまでの日韓両国の政府交渉の経過、遺族や韓国国民の感情、そして人道上の観点からも許されるものではないと考える。政府として長生炭鉱の遺骨問題に限って、人道調査室に必要な権限を与えることはできないのか、見解を示されたい。

4 人道調査室がこの遺骨発掘問題の解決に向けて必要な権限を有する部署ではなく、政府も必要な権限を与えることができない場合、責任ある部署が新たに設置されるべきだと考えるが政府の見解を示されたい。また、仮に設置される場合、政府のどこに設置されるのかを示されたい。

右質問する。

内閣参質二一二第六〇号  
令和五年十二月一日

内閣総理大臣臨時代理  
國務大臣 松野 博一

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員福島みずほ君提出日本の朝鮮植民地時代の民間徴用者の遺骨問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

内閣

参議院議員福島みずほ君提出日本の朝鮮植民地時代の民間徴用者の遺骨問題に関する質問に対する答弁書

一の1について

御指摘の「この遺骨問題が韓国国内で問題になっていないこと」及び「両国間にある未解決事案であること」の意味するところが必ずしも明らかではないが、御指摘の「長生炭鉱の水没事故」で亡くなられた旧朝鮮半島出身労働者の遺骨は、いまだ発掘されず、遺族に対し返還されていないと認識している。

一の2及び5について

御指摘の「政府間の交渉を踏まえても、人道上からも放置できない」及び「これらの視点」の意味するところが必ずしも明らかではないが、平成十七年五月の朝鮮半島出身旧軍人・軍属及び旧民間徴用者等の遺骨の問題に関する日韓協議において、双方は、旧朝鮮半島出身労働者等の遺骨の問題に対しては、人道主義、現実主義及び未来志向の三つの原則に基づいて取り組んでいくことで合意しており、政府として当該合意に基づく取組を総合的に検討しているが、御指摘の「長生炭鉱の遺骨」は海底に水没している状態であると認識しており、その遺骨の埋没位置、深度等が明らかではないため、現時点では、御指摘の「遺骨発掘」を実施することは困難であると考えている。

一の3及び4について

韓国国内での同国政府発出の文書について、政府としてお答えする立場にないが、いずれにせよ、外交上の個別のやり取りの詳細について明らかにすることは、相手国との関係もあり差し控えたい。

二について

御指摘の「遺骨発掘の可能性を探るための調査・派遣」のために同予算を使うこと、「遺骨発掘の可能性を探るための調査・派遣」を来年度以降、新たな予算として別に計上すること、「長生炭鉱の遺骨問題に限って、人道調査室に必要な権限を与えること」及び「責任ある部署が新たに設置されるべき」の意味するところが必ずしも明らかではないが、いずれにせよ、御指摘の「目に見えない海底坑道の中にある遺骨」については、一の2及び5についてお答えしたとおり、政府として総合的に検討しているが、現時点では、その遺骨の調査のための予算の執行及び新たな予算の計上は困難であると考えており、他方、国内に存在する旧朝鮮半島出身労働者等の遺骨について、遺族がその返還を希望するものについては、可能な限り遺族に対し返還することが望ましいものと考えており、韓国政府との合意及び協議を踏まえ、引き続き、人道的観点から、旧朝鮮半島出身労働者等の遺骨の問題に対応することとしている。



会計報告（2023/10/1～2023/11/30）

【一般会計】

（円）

	科目	年度予算	期間実績	累計	達成率	備考
	歳入					
1	会費	580,000	25,240	256,240	44.2%	
2	寄付金	850,000	158,000	377,300	44.4%	※
3	物販	33,000	18,100	34,700	105.2%	
	証言・資料集	30,000	14,100	30,700	102.3%	
	その他	3,000	4,000	4,000	133.3%	
4	雑収入	4,000	3,740	3,740	93.5%	電柱代
5	前期繰越金	100,000	0	0	0.0%	
6	特別会計より繰入	0	0	0		
	合計	1,567,000	205,080	671,980	42.9%	

	科目	年度予算	期間実績	累計	達成率	備考
	歳出					
1	事務費	40,000	7,334	22,168	55.4%	
2	広報費	350,000	65,739	138,126	39.5%	会報誌送料・印刷他
3	会議費	72,000	12,080	12,080	16.8%	交通費補助
4	追悼碑管理費	12,000	575	3,689	30.7%	電気代
5	活動費	930,000	50,678	114,092	12.3%	
	学習会等	100,000	24,390	37,270	37.3%	フィールドワークハンドブック
	追悼集会	600,000	0	0	0.0%	
	その他活動	230,000	26,288	76,822	33.4%	真相究明全国研究集会派遣他
6	他団体会費等	40,000	0	35,000	87.5%	東京朝鮮人強制連行真相調査団
7	雑支出	6,200	2,054	38,197	616.1%	
	手数料	6,000	404	2,547	42.5%	郵便局
	その他	200	1,650	35,650	17825.0%	ゆうちょ銀行トークン
8	予備費	116,800		0	0.0%	
	小計	1,567,000	138,460	363,352	23.2%	
9	繰越金	0	66,620	308,628		
	合計	1,567,000	205,080	671,980	42.9%	

※寄付者（敬称略）

市川真美恵 呉世憲 大倉一美 加藤真 亀山英雄 岸本美津子 京田一美  
 小暮房子 島幸子 陣内厚生 関谷和子 高橋信 徳永ヨウ 林修二  
 増田恵津子 水上雅敏 村上勝 柳田雅江 日本基督教団下松教会 その他匿名7件

【追悼碑特別会計】

収入			支出		
科目	金額	備考	科目	金額	備考
繰越金	756,889		香炉	10,988	
			繰越金	745,901	
合計	756,889		合計	756,889	

【遺骨収集等特別会計】

収入			支出		
科目	金額	備考	科目	金額	備考
繰越金	1,359,027		12/8 政府交	502,351	遺族招請他
12/8 行動	244,210	※※	繰越金	1,100,886	
合計	1,603,237		合計	1,603,237	

※※寄附者（敬称略）

浅野直人 石田正人 井上洋子 岩本乾治 上田慶司 内山賢次 落合紀久子  
 加藤真 亀山英雄 姜徳洪 楠木吉秀 小暮房子 小林晃 坂貞子  
 佐々木明美 徐麻弥 滝岡広治 浜口勝彦 平田賢一 三浦翠 三木豊子  
 村上久義 村上勝 山内弘恵 梁裕河 利元克己 全国連長野県連  
 平和をつくり出す宗教者ネット その他匿名2件

以上感謝をもってご報告いたします。引き続きのご支援をお願い申し上げます。

# 韓国観音宗による追悼集会

11月2日(木)韓国より観音宗の皆さん総勢70名が追悼集会をするために来日されました。2016年には遺族の強い希望があり、韓国の仏教宗団協議会と「刻む会」が合同で追悼集会を開催、翌年は観音宗が追悼集会を開催しました。その後、2018年からは「刻む会」主催の追悼集会とは切り離して、観音宗独自で毎年ご遺族を招いて追悼集会を開催してくださっています。今回も遺族会から楊玄(ヤンヒョン)会長、李起炳(イキビョン)副会長、孫鳳秀(ソンボンソ)事務局長の3名が参加されました。



楊玄(ヤンヒョン)  
会長挨拶



井上洋子  
共同代表挨拶



コーラスの皆さんの献歌



ピーヤの見える海岸で祈りをささげた後、追悼ひろばにやってくる、式典が始まります



今年は西光寺への訪問もありました

## 第48回長生炭鉱水没事故問題解決協議会が開催されました!

2023年11月10日(金) 15:00~16:30 会場:宇部市福社会館3F 講習室

2021年10月7日に第47回の協議会(web)が開催されて2年ぶりの開催となった。前回の協議会后、次の開催日程を宇部市側から「刻む会」へ連絡することになっていたが、全く連絡がなく、この間、担当者が代わるなど、問題認識の引継ぎなどがきちんとなされているのかを確認する意味での協議の場だった。事前に問題認識を確認する書面を「刻む会」が提出し、当日は宇部市が回答書を持参し、担当者がそれぞれ説明した。ピーヤの保存についての協議では、文化財登録制度について調査することを約束した。回答は遅々として進まないものばかりだが、今後も粘り強く協議を継続していきたい。

# 母親大会 in 山口 分科会

運営委員 松元一也

11月26日に日本母親大会の分科会のひとつとしてフィールドワークを行いました。参加者は40人、観光バスで来られました。「刻む会」井上共同代表の早口の説明に食い入るように聴いていました。広場の名板について質問があり、創氏改名が朝鮮の人々に強制されたことと氏は変えさせられたが名はそのまなのは朝鮮人かどうか判らなくなるからと説明すると「エーッ！」とどよめきが聞こえました。説明した事実の数々にそうやったんやとかひどいなあとか言われ、「本当に勉強になったね」「学校で教えないことばかり」と感想を言っていました。お茶を飲んで休憩時にも何人かが代表に質問をしていました。「世論に訴えて上げて下さい、私も力になります」とハンドブックを友人に見せると買ってもらい、募金もいただきました。最後に、ピーアの見える海岸で参加者の一人が金元達(キムウォンダル)さんのお母さんへの手紙を朗読し、犠牲者の無念の思いをともにして集合写真を撮りました。



帰りのバスの中の主役は参加者の皆さんでした。短い時間で、全てのの方に感想を話していただきました。

- ・長生炭鉱の詳しい話を井上さんに聞いて良かった。(広島)
- ・この分科会に来て初めて事故のことを知った。佐渡にも炭鉱があるがどこも現実は厳しい。(新潟)
- ・初めて事故を知ったが、日本人の無謀さを知ることができた。参加してよかった。(栃木)
- ・知らないことが多くびっくりした。広島公園にも被ばくされた韓国人の慰霊碑がある。(広島)
- ・長生炭鉱のことは新聞で読んだことがあるが、大変なことだ。勉強になった。(広島)
- ・加害の歴史は口をつぐんでしまいがちになるが、辛くても向き合わなくてはいけない。(和歌山)
- ・これまで、日本人の加害にかかわる展示をおこない徴用工問題にも関心を寄せてきたがこの長生炭鉱は知らなかった。(東京)
- ・観光では来られない所に来ることが出来てよかった。(栃木)
- ・参加者の方がみんな優しくよかった。来てよかった。(熊本)
- ・よく学べた。地元の加害歴史についても考えたい。(長野)
- ・同じ一つのことで、どう解説してどう説明するかが大切だと思った。(長野)
- ・長生炭鉱のことを知らなかったので、ショックだった。勉強になった。井上さんのような行動で韓国の人に日本の謝罪の気持ちが伝わっていることがうれしい。(長野)
- ・加害の歴史に向き合い、日韓共同で遺骨を発掘したい。(長野)
- ・加害の歴史を無くそうという風潮が強い中、被害者の氏名が全て分かっている事例は少ない。解決の突破口になるのではないか。(大分)
- ・一人ひとり被害にあった方の調査を進めている刻む会の活動がすごい。(高知)
- ・日本はいつになったら戦後処理ができるのだろう。(千葉)
- ・石炭博物館の坑道などに短歌があったのにびっくり。魚の記録をどうするか。(福岡)
- ・仲間と加害の学習をしている。みんなに伝えたい。(三重)
- ・普通のツアーでは見られないものを見ることができた。学びが大きかった。朝鮮から来た友達が小・中・高校と身近にいた。参加してよかった。(石川)
- ・何も知らなかった。胸を打たれた。何か役に立てたらと思う。(長野)
- ・貴重な体験だった。(長野)
- ・いろいろ勉強になりよかった。(三重)
- ・加害の歴史に対し努力されている地域の皆さんに頭が下がる。(三重)
- ・事前に調べたが、現地のお話を聞くのは大違い。学びが大きかった。
- ・長生炭鉱見学を目的に24日から山口に来たが、いろいろ学べていい母親大会だった。(東京)
- ・いっぱいいっぱい目からうるこだった。(広島)
- ・来年の見学分科会が楽しみ。(東京)
- ・来てよかった。来年も行けたら行きたい。どうぞよろしく。(大分)

## 活動日誌(前回たより以降)

太字は記事掲載

- 10 / 20 (金) 第7回運営委員会  
『たよりNo.90』発送作業
- 11 / 2 (木) 観音宗追悼集会
- 11 / 7 (火) 水 政府事前折衝・国会議員回り(東京都)
- 11 / 8 (水) 山口朝鮮初中級学校補助金カットに対する抗議座り込み行動及び座談会参加(山口市)
- 11 / 11 (金) 第48回長生炭鉱問題解決協議会
- 11 / 16 (木) 第8回運営委員会
- 11 / 26 (日) 母親大会FW
- 11 / 28 (火) 水 国会議員回り(東京都)
- 12 / 7 (木) 金 国会議員回り(東京都)
- 12 / 8 (金) 12・8政府交渉(東京都)
- 12 / 13 (水) 山口朝鮮初中級学校補助金カットに対する抗議座り込み行動及び座談会参加(山口市)
- 12 / 19 (金) 第9回運営委員会

書籍のご案内

「刻む会」発刊  
証言資料集 全4冊



絶賛！好評発売中！  
頒布価格 1冊 300円  
2冊セットで 500円  
3冊セットで 700円  
4冊セットで 1000円

まだお持ちでない方！  
ぜひお買い求め下さい！

新刊

フィールドワーク  
ハンドブック  
ができました。

1冊 200円



日帝強制動員被害者支援財団翻訳叢書  
も取り扱っています

5冊セットで頒布  
送料・翻訳基金カンパをお願いします

- ・「朝鮮女子勤労挺身隊」労務動員の調査
- ・太平洋丸事件の調査
- ・北海道東川町江卸発電所強制動員被害真相調査
- ・タンコ（炭鉱）だって？
- ・強制動員名簿解題集2

4冊セット 3000円（送料込）

- ・報告書「朝鮮人 BC 級戦犯に対する真相調査—捕虜監視員の動員と戦犯処罰の実態を中心に—」
- ・報告書「ハワイ捕虜収容所における韓人捕虜に関する調査」+韓国語の「太平洋戦争実記集」（沖縄の阿嘉島への動員、特設水上勤務 103 中隊）
- ・口述記録集「朝鮮という私たちの国があったのだ」（大阪造兵廠、群馬中島飛行機、沼津軍属、佐世保、呉、東京陸軍被服廠、捕虜監視員など軍属として日本、東南アジア、中国への動員）
- ・口述記録集「ボンボン船に乗って海の幽霊になるところだったよ」（忠清道から福岡、長崎、佐賀など九州への動員）

ご希望の方は事務局までお問い合わせください。

82周年追悼集会  
2024年2月3日開催！  
詳細は同封のチラシをご参照ください。

今後の予定

- 2024年1月18日(木) 10:30~13:00  
第10回運営委員会
- 2024年2月2日(金)~4日(日)  
1923 記憶する会 FW
- 2024年2月3日(土) 11:00~16:30  
長生炭鉱水没事故 82 周年犠牲者追悼集会
- 2024年2月13日(火)  
第11回運営委員会 10:30~1300

事務局より 会員動静 (2023年12月19日現在)

正会員	125名 (前月比+2名)
賛助会員	259名 (前月比+7名)
寄付者	123名 (前月比+10名)
計	507名 (前月比+19名)

会員・寄付者募集中！知人・友人にぜひ一声お願いします！  
※今回より総会比ではなく前月比を入れています。

《同封物》  
82周年追悼集会チラシ 振替用紙